

国立大学法人神戸大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1-1) 日本の縮図と言われる多様な地域社会からなる兵庫県において異分野共創型の地域連携の全国的なモデル形成を推進し、地域の担い手となる人材育成と産業技術基盤を構築するため、包括的な協定に基づく持続的な地域連携拠点を拡充する。

評価指標	(1-1-1) 新規地域連携拠点数 【6拠点 (第4期中期目標期間中の累計)】
------	--

(1-2) 国際的港湾都市である神戸市やそこに集積された企業や国際機関 (WHO、JICA) 等との異分野共創を通じたグローバルな地域社会形成と、阪神・淡路大震災以来の安心・安全の課題に応える異分野共創型の教育と研究を推進する。

評価指標	(1-2-1) 地域社会形成及び地域課題解決に資する新規教育研究プログラム数 【24件 (第4期中期目標期間中の累計)】
------	---

(2-1) 世界トップクラス水準を目指してバイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域を特定し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得するために、戦略的に教育研究設備を集約するとともにクロスアポイントメント等の雇用制度や、博士課程後期課程における研究専念型フェロシップ等を整備し、国内外の研究組織や産業界、兵庫県、神戸市をはじめとする自治体との連携強化を推進して卓越した研究成果を創出する。

評価指標	(2-1-1) Top10%論文数 (バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む) 【1,200報 (第4期中期目標期間中の累計)】 (2-1-2) 国際共著論文数 (バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む) 【5,000報 (第4期中期目標期間中の累計)】 (2-1-3) クロスアポイントメント教員雇用在籍者数 (バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む) 【120人 (第4期中期目標期間中の在籍延べ人数)】 (2-1-4) 博士課程後期課程学生の研究専念型フェロシップ人数 (バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む) 【110人 (第4期中期目標期間中の平均)】
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

(3-1) 文理横断的・異分野共創的な知を備えた多様な人材を育成するために、産官学連携に加え、学内及び大学間の連携のための異分野共創教育の場を整備し、学部・研究科・大学の枠を超えて教育プログラムを構築し、知識集約型社会の要求に応える。

評価指標	(3-1-1) 大学内又は大学間連携教育プログラム数 【25プログラム (第4期中期目標期間終了時)】
------	--

(3-2) デジタル社会に適応できるリテラシーを涵養するために、数理・データサイエンスセンターにおけるAI・データサイエンス教育体制とその環境を整備するとともに、学内においてデジタル・トランスフォーメーションの推進体制を強化し、ハイブリッド型教育を取り入れ、時空間の制限を軽減し全学共通教育及び専門教育の質を向上させる。

評価指標	(3-2-1) 数理・データサイエンスプログラム (基礎レベル) 受講率 【学士課程収容定員の80% (第4期中期目標期間終了時)】 (3-2-2) ハイブリッド型授業科目数の割合 【全授業科目数の10% (実験、実習を除く。第4期中期目標期間終了時)】
------	--

(4-1) 産業界や地域社会など広く活躍し、社会をリードしていく博士人材を育成するために、産・官と連携して共同研究講座、連携大学院講座等を積極的に活用して、異分野共創型の教育を推進するとともに、中長期のインターンシップ等を取り入れたカリキュラム編成を行い、キャリア形成支援を充実させる。また、社会からのニーズが高く、学問領域の枠を超えた新領域において卓越した融合人材を産官学共同で育成するために新専攻を設置する。

評価指標	(4-1-1) 連携大学院講座・共同研究講座・寄附講座等の数 【80講座 (第4期中期目標期間終了時)】 (4-1-2) 博士課程後期課程学生の中長期 (2週間以上) インターンシップ参加人数 【20人 (第4期中期目標期間終了時)】 (4-1-3) 産業界等と連携した授業科目数 (連携大学院講座等の科目数を除く) 【15科目 (第4期中期目標期間終了時)】 (4-1-4) 医工融合専攻の設置と卓越した医工融合人材の育成 (修士・博士)
------	--

(4-2) 産官学連携による共同研究等の外部資金を積極的に活用し、フェロシップ等の研究生活支援体制を充実させることで、博士課程後期課程学生の研究・修学環境を整備し、社会の要請に応えることのできる高度な専門職業人や研究者を育成する。

評価指標	(4-2-1) 博士課程後期課程学生の研究専念型フェロシップ人数 【110人 (第4期中期目標期間中の平均)】
------	--

(5-1) 職業法曹等の高度法律専門職を継続的に社会に輩出しつつ、本学の法科大学院機能強化構想に基づき、次世代の実務家教員養成や法曹の職域拡大を視野に入れた「グローバル・ビジネスロー教育プログラム」等を高い活動レベルで維持する。

評価指標	(5-1-1) 司法試験における単年度合格率の順位 【全国法科大学院中8位以内 (予備試験合格者及び当該年における最終合格者数が10名未満の法科大学院を除く) (第4期中期目標期間中の平均)】
------	---

(5-2) プログラムの質向上・広報活動等により優秀な学生を確保し、経営学全般の高度な研究能力に基礎を置く教育 (Research-based Education) と、学生・教員間で討議を重ねて問いを深掘りし、高度な解決策を構築する教育方法 (Project Research Method) の教育効果をさらに高めることで、経営学の深い学識と特定分野のより高度な専門知識・論理的思考能力を身に付け、実践への適応能力も修得した優れた専門的職業人を育成・輩出する。

評価指標	(5-2-1) 入学試験受験倍率 【2.3倍 (第4期中期目標期間中の平均)】
------	--

(6-1) 学内の数理・データサイエンスセンターの機能を強化し、急速に進化するデジタル技術・データサイエンスに対応するための社会人リカレント教育プログラムを開発

して、デジタル社会において必要なリテラシーを備えた実践的卓越人材を育成する。

評価指標	(6-1-1) 新規の数理・データサイエンス関連リカレントプログラム数 【5プログラム (第4期中期目標期間終了時)】
------	--

(7-1) 本学と連携のあるEU、北米、アジアの大学とのネットワークや海外オフィスの活用、デジタル技術等を用いたオンラインを含む授業科目の開発や、オックスフォード大学東洋学部日本語専攻の2年生全員を受け入れる「神戸オックスフォード日本学プログラム」を発展させ、海外に対する広報活動を活性化して、国際共同教育を推進するとともに、留学生の受入れを促進する。また、学内の国内学部生を対象とした海外派遣プログラムである「神戸グローバルチャレンジプログラム」をはじめとする国際化を図った海外派遣プログラムを充実させ、全学的に展開し学生の海外派遣を促進して、グローバル人材を育成する。

評価指標	(7-1-1) 国際共同教育による授業科目数 (学部及び大学院、オンラインを含む) 【100科目 (第4期中期目標期間終了時)】 (7-1-2) 外国語による授業科目数 (語学を除く、学部及び大学院の科目) の割合 【全授業科目数の15% (第4期中期目標期間終了時)】 (7-1-3) 海外派遣学生数 【1,500人 (第4期中期目標期間終了時)】
------	--

3 研究に関する目標を達成するための措置

(8-1) 人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命医学系にわたる多様な研究領域の卓越人材、高度な研究設備、研究シーズを活用し、価値創造の源泉である基礎研究を強力に推進するとともに、異分野間での連携を強化し、傑出した研究成果を創出する知の集積拠点を形成する。

評価指標	(8-1-1) Top10%論文数 【1,200報 (第4期中期目標期間中の累計)】 (8-1-2) 研究者一人当たりの科研費採択件数 (新規+継続) 【3.6件 (第4期中期目標期間中の累計)】 (8-1-3) 研究者一人当たりの科研費獲得額 (新規+継続) 【750万円 (第4期中期目標期間中の累計)】 (8-1-4) Web of Science 収録論文数 【14,000報 (第4期中期目標期間中の累計)】
------	--

(9-1) 地域から地球規模に至る広範囲な社会課題の解決に向かって、新たな価値の創造や未来社会への実装を見据え、産業界や地域社会との連携により異分野共創研究創出基盤を構築し、SDGs (持続可能な開発目標) やカーボンニュートラル等を念頭においた新領域を開拓して、社会に貢献できる研究開発を推進する。

評価指標	(9-1-1) 外部資金獲得額 【160億円 (第4期中期目標期間終了時)】 (9-1-2) SDGs (持続可能な開発目標) 関連社会連携プログラム数 【16件 (第4期中期目標期間終了時)】
------	--

(9-2) 学内知的財産の活用を念頭に、産官学連携本部、(株)神戸大学イノベーション、学術研究推進機構を整備・強化して、学内研究シーズの”見える化”を強力に推進し、産業界との連携を促進するとともに、ファンド等の活用により大学発ベンチャーの起業支援等を通してイノベーション成果を社会において具現化する。

評価指標	(9-2-1) 大学発ベンチャー新規起業社数 【30社 (第4期中期目標期間中の累計)】
------	---

(10-1) 国際的なプレゼンスを高めるような優秀な博士課程後期課程学生やポストドクターなど若手研究者の育成のために、産業界等との共同研究・受託研究への参画、中長期インターンシップ等の博士人材育成プログラムの拡充、若手教員雇用の促進等によって、個々の能力を最大限に生かせるようなキャリアパスの個別化、かつ多様化を推進する。

評価指標	(10-1-1) 若手研究者 (40歳未満 (博士課程後期課程の大学院生を含む)) の共同研究・受託研究参画件数 (治験を除く) 【250件 (第4期中期目標期間終了時)】 (10-1-2) 若手教員比率 (40歳未満) 【24% (第4期中期目標期間終了時)】 (10-1-3) 博士課程後期課程学生の中長期 (2週間以上) インターンシップ参加人数 【20人 (第4期中期目標期間終了時)】
------	--

4 置 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措

(11-1) 世界最高水準の秀でた研究成果創出の基盤となる学内研究基盤の整備及び国内外の大学や研究機関・企業との連携や近隣に配備されたスーパーコンピュータ「富岳」、SPring-8 (大型放射光施設)、E-ディフェンス (実大三次元震動破壊実験施設) 等の世界有数の科学技術インフラの活用により先端研究を推進し、世界トップレベルの学術成果を創出する。また、本学の教育における共同利用拠点である内海域環境教育研究センター・マリンサイト (臨海実験施設)、食資源教育研究センター (農場) 及び練習船海神丸を利用した共同教育の質を向上させるとともに、他機関からの利用を促進し、人材育成に貢献する。

評価指標	(11-1-1) 共同研究・受託研究数 (治験を除く) 【1,700件 (第4期中期目標期間終了時)】 (11-1-2) 共同研究・受託研究費 (治験を除く) 【60億円 (第4期中期目標期間終了時)】 (11-1-3) 企業共著論文数 【550報 (第4期中期目標期間中の累計)】
------	--

(12-1) 医療データ、臨床指標分析に基づいた継続的な医療の質改善活動を実践して、医療の質の”見える化”を推進するとともに、質・安全マネージャー会議や職位、職種別の医療安全に関する研修を充実させる等により管理運営体制を強化して、医療従事者に対して医療事故防止への意識改革と医療安全文化を定着させる。

評価指標	(12-1-1) 医療の質に関する新規抽出課題数と改善件数 【新規抽出課題数及び改善件数：ともに年間4件以上】
------	--

(12-2) 本学の地域医療活性化センターを核として複数の地域医療機関と連携して卒前、卒後、専門医、生涯教育にわたって一貫性のある質の高い教育のできる教員の確保と教育環境を整備し、地域に貢献できる人間性豊かな高度専門医療人材を育成する。

評価指標	(12-2-1) 教員 (臨床系) の専門医取得率 【99%以上 (第4期中期目標期間中の平均)】
------	--

(12-3) 癌をはじめとする難治性疾患治療や低侵襲治療のための新規薬剤、医療機器や医療技術開発における良質な医師主導治験及び特定臨床研究を推進できるよう臨床研究中核病院として臨床研究推進センターの人材確保とともに、臨床研究の支援体制の拡

充・強化と質の向上を図り、新たな先端的医療を創出して、安全に普及させる。

評価指標	(12-3-1) 臨床研究中核病院承認及び維持に係る実績要件(医師主導治験数、特定臨床研究数及び特定臨床研究論文数)の充足
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(13-1) 学長のリーダーシップのもとガバナンス体制を強化するため、執行部と監事との意見交換会を定期的開催し、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポートや内部統制体制の点検・改善を行う。

評価指標	(13-1-1) 監事との意見交換会、監事監査、内部監査や、学内研修等の毎年継続実施
------	--

(13-2) 企業関係者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させるとともに、執行部と若手教員との意見交換会を開催し大学経営に反映させる。

評価指標	(13-2-1) アドバイザリーボード、学内意見交換会(仮称)の毎年継続実施
------	--

(14-1) 大学の重点的な取組等に必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、最大限活用できるように土地やスペースの有効活用、集約化や再配分を行うとともに、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行えるよう、老朽化により低下した機能を戦略的に改善するために、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。

評価指標	(14-1-1) 長寿命化改修に係る改善率 【16%(令和4年4月比)(第4期中期目標期間終了時)】
------	---

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(15-1) 教育研究等の機能を強化するため、中期財務計画に基づき、公的資金のほか寄附金や企業との共同研究等を推進して獲得した外部資金や、土地・建物等保有資産の最大限の活用等により獲得した財源について、評価指標の設定等による学内資源配分最適化を進め、さらなる多様な財源獲得に繋げ、資金の好循環により大学の財務基盤を強化する。

評価指標	(15-1-1) 当期総利益 【18億円(第4期中期目標期間中の累計)】
------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(16-1) 部局の特色を考慮した総合評価指標を学内で設定する。その評価にあたっては委員会を設置し、教育研究事業や組織を評価して学内資源を戦略的に再配分する。また、法人全体についても、全学の評価委員会により自己点検・評価を定期的実施して事業や組織の見直し及び改善を行う。

評価指標	(16-1-1) 部局に対する総合評価指標の策定と、それを用いた評価による事業や組織の見直し 【5回以上(第4期中期目標期間中の実施回数)】
------	---

(16-2) 統合報告書の充実やWEB等を通じたより効果的な情報発信を行うことで、ステークホルダーとの対話を促進し、大学に対する理解・支持を獲得するとともに、教育・研究の活性化に向けた協働意識を共有して、相互の信頼性を高める。

評価指標	(16-2-1) ステークホルダーとの対話の件数 【12件 (第4期中期目標期間中の累計)】
------	---

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(17-1) 事務組織の業務改善・高度化をデジタル・トランスフォーメーションの活用等により戦略的に実施し、部署ごとの連携強化や魅力ある職場環境を創生し、教職協働を推進する。

評価指標	(17-1-1) 業務改善・高度化策の実施件数 【12件 (第4期中期目標期間中の累計)】 (17-1-2) 職員の職場に対する信頼度・愛着度 (eNPS) 【-35.0 (第4期中期目標期間終了時)】 ※ eNPSは、「Employee Net Promoter Score」の略称で、職員の職場に対する信頼・愛着の度合いを数値化する指標。
------	---

(17-2) 研修の実施等を通じて情報セキュリティポリシーを学内に徹底し、情報セキュリティマネジメントの質を向上させるとともに情報基盤体制を強化する。

評価指標	(17-2-1) 情報セキュリティに関する研修の受講率 【常勤教職員の100% (毎年度の受講率)】
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
51.6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部（兵庫県明石市山下町358番16号、土地6,118.95㎡及び建物3,245.83㎡）を譲渡する。
- ・山の街団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区緑町1丁目2番3号、土地243.84㎡及び建物260.76㎡）を譲渡する。
- ・宝塚団地の土地及び建物（兵庫県宝塚市武庫山1-7、土地1,002㎡及び建物1,251㎡）を譲渡する。
- ・鈴蘭台団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町3-12-57、土地2,905㎡及び建物2,040㎡）を譲渡する。
- ・ひよどり台団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区ひよどり台3-6、土地6,344㎡及び建物3,394㎡）を譲渡する。
- ・深田団地の土地及び建物（兵庫県神戸市灘区深田町1-1-25、土地421㎡及び建物395㎡）を譲渡する。
- ・淡路2団地の土地及び建物（兵庫県南あわじ市松帆古津路970-68、土地7,681㎡及び建物1,643㎡）を譲渡する。
- ・五宮団地の土地及び建物（兵庫県神戸市兵庫区五宮町12-12、土地347.10㎡及び建物293㎡）を譲渡する。

- ・踊松団地の土地及び建物（兵庫県神戸市東灘区深江本町4-1、土地1,170.87㎡及び建物368㎡）を譲渡する。
- ・六甲台町1番24、59番1地先の土地（兵庫県神戸市六甲台町1-1、土地59㎡（里道））を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・（深江）総合研究棟改修（海事科学系） ・（楠）ライフライン再生（受変電設備） ・（六甲台）ライフライン再生（給排水設備等） ・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策） ・（六甲台）図書館改修 ・（医病）ライフライン再生（空調設備等） ・（医病）ライフライン再生（無停電電源設備） ・大学病院設備整備 ・小規模改修 	総額 3,999	施設整備費補助金 (1,866) 長期借入金 (1,827) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 教職協働による大学経営の実現に向けて、経営人材の育成を視野に入れたSD（スタッフ・ディベロップメント）や関係機関との積極的な人事交流等を通して事務職員の能力向上・高度化に取り組むとともに、高度専門職である政策研究職員を適切な部署に登用・配置する。
- ジェンダー、性的指向・性自認、エスニシティ、文化、宗教、言語、出自、年齢、学歴、心身の特徴などの属性や特性にとらわれないそれぞれの個性や能力を発揮できる就業環境の整備に取り組む。また、生活と仕事のバランスを保ちながら個々の事情に応じて働ける制度を拡充することにより、女性教職員の活躍の場を拡大し、女性の管理職への登用を促進する。
- 教育研究力の向上と組織の活性化のため、ポイント制やクロスアポイントメント制度等を活用し、多様で優秀な人材を国内外から確保するとともに、業績がより反映される年俸制を活用し、教員一人ひとりが意欲を持って高いパフォーマンスを発揮できる環境を整える。

3. コンプライアンスに関する計画

- 国立大学法人法等各種法令に基づく適正な法人運営を確保するために構築した『内部統制システム』により、学長が最高管理責任者として、各部局長に対し内部統制システムの的確な実施と履行確認の徹底を図るとともに、内部監査と一体的にモニタリングを行う等、コンプライアンス体制を維持推進する。
- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教職員ならびに関連する大学院生に、研究不正に関する研修等を義務づけるとともに、教職員や新入生の初年次セミナーをとおして、研究倫理の徹底と啓発等の取組を継続的に実施する。
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教職員等に対しコンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底し、科研費説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知するとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め法令遵守を徹底する。

4. 安全管理に関する計画

- 学生・教職員の安全を確保するために、安全衛生委員会の下で安全管理体制の最適化を図り、危険源の明確化等による事故の防止及び情報の分析と共有化による再発防止等の取組を実施する。また、インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンターにより、学生・教職員の心身の健康の保持増進を図る。

5. 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 神戸大学インフラ長寿命化計画に基づく整備事業の一部
 - ② 神戸大学ICT マスタープランに基づく情報設備整備事業の一部
 - ③ 神戸大学設備マスタープランに基づく教育研究設備整備事業の一部
 - ④ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- マイナンバーカードの利便性、安全性及び申請方法を学生・教職員に定期的に周知し、普及促進を図る。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	文学部	400人
	国際人間科学部	1, 500人
	法学部	760人
	経済学部	1, 120人
	経営学部	1, 080人
	理学部	662人
	医学部	1, 337人
	工学部	2, 300人
	農学部	660人
	海洋政策科学部	820人
	(収容定員の総数)	10, 639人
研究科等	人文学研究科	148人
	国際文化学研究科	139人
	人間発達環境学研究科	229人
	法学研究科	368人
	経済学研究科	226人
	経営学研究科	336人
	理学研究科	325人
	医学研究科	584人
	保健学研究科	233人
	工学研究科	758人
	システム情報学研究科	226人
	農学研究科	309人
	海事科学研究科	183人
	国際協力研究科	209人
	科学技術イノベーション研究科	110人
	(収容定員の総数)	
修士課程・博士前期課程	2, 616人	
博士後期課程	909人	
一貫制博士課程	480人	
専門職学位課程	378人	

別表2 教育関係共同利用拠点

教育関係共同利用拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖性海域の生態系・環境と人間社会とのかかわりについて学ぶ教育共同利用拠点（内海域環境教育研究センターマリンサイト） ・農場と食卓をつなぐ先端農業DXフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター） ・海洋政策・海事技術とヒューマンファクタ・沿岸環境を網羅する海上アクティブラーニング教育環境の共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船海神丸）
------------	--

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	121,312
施設整備費補助金	1,866
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	306
自己収入	267,344
授業料及び入学科検定料収入	59,414
附属病院収入	203,439
財産処分収入	0
雑収入	4,491
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	64,582
長期借入金収入	1,827
計	457,237
支出	
業務費	373,873
教育研究経費	185,217
診療経費	188,656
施設整備費	3,999
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	64,582
長期借入金償還金	14,783
計	457,237

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額213,055百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人神戸大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与

費相当額及び教育研究経費相当額。

- ・附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・附置研究所及び附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

B (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特種要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程に

において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	453,473
経常費用	453,473
業務費	418,042
教育研究経費	45,231
診療経費	107,239
受託研究費等	42,140
役員人件費	1,679
教員人件費	107,701
職員人件費	114,052
一般管理費	10,563
財務費用	488
雑損	0
減価償却費	24,380
臨時損失	0
収入の部	453,753
経常収益	453,753
運営費交付金収益	117,169
授業料収益	48,088
入学金収益	7,400
検定料収益	1,790
附属病院収益	203,439
受託研究等収益	42,140
寄附金収益	21,959
財務収益	136
雑益	4,355
資産見返負債戻入	7,277
臨時利益	0
純利益（損失）	280
総利益（損失）	280

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	466,732
業務活動による支出	428,604
投資活動による支出	13,849
財務活動による支出	14,783
次期中期目標期間への繰越金	9,496
資金収入	466,732
業務活動による収入	453,237
運営費交付金による収入	121,312
授業料及び入学料検定料による収入	59,414
附属病院収入	203,439
受託研究等収入	42,140
寄附金収入	22,441
その他の収入	4,491
投資活動による収入	2,172
施設費による収入	2,172
その他による収入	0
財務活動による収入	1,827
前中期目標期間よりの繰越金	9,496

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。